

奨学金継続願手続きの注意事項

「『奨学金継続願』の提出（入力）手続きについて」をよく読んで、下記期間中にスカラネット・パーソナル（インターネット）で『奨学金継続願』を提出（入力）してください。

※事前にスカラネット・パーソナルの登録を行ってください。

「奨学金継続願」提出（入力）期間

令和4年12月27日（火）～令和5年2月10日（金）

※期限厳守

※入力時間は午前8時から翌日午前1時まで。

※令和4年12月29日から令和5年1月3日の間は入力できません。

※アクセスが集中し混みあうことがありますので、期日までに余裕を持って入力をするようにしてください。

●「奨学金継続願」の提出（入力）における注意事項

【貸与・給付共通】

1. 「奨学金継続願」提出（入力）期間中に提出（入力）を怠ってしまうと、いかなる理由があっても奨学金が「貸与：廃止」、「給付：停止」となりますので、忘れずにスカラネット・パーソナルで「奨学金継続願」を入力してください。
2. 令和5年4月から奨学金の継続を希望しない人は、「奨学金継続願」の提出（入力）の際に「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。
3. 「奨学金継続願」入力中、ひとつの画面で30分以上経過してしまうと、タイムアウトとなり、続けて提出（入力）することができなくなりますので、事前に「『奨学金継続願』入力準備用紙」に内容を記入したうえで入力するようにしてください。
4. 入力内容確認画面の内容に間違いがないか確認してから、「奨学金継続願情報一覧」を印刷し、送信ボタンを押してください。
5. 最後に受付番号が表示されますので、必ず印刷するとともに、「『奨学金継続願』入力準備用紙」にメモしてください。（受付番号が表示されない場合は、「奨学金継続願」の提出（入力）が正常に終了していないので、再度提出（入力）してください。）
6. 併用貸与（一種と二種の両方の奨学金の貸与を受けている）者や、貸与奨学金と給付奨学金両方受けている者は、それぞれの奨学生番号について提出（入力）が必要です。また、貸与・給付月額が0円となっても継続願の入力は必要です。

【給付奨学生】

- ・給付の場合、「停止中」の方も継続願の入力が必要となります。停止事由解消後に奨学金の継続を希望する場合は、「奨学金の継続を希望します」を選択してください。

- 自身の都合により給付奨学金を停止中の者で、次年度から復活を希望する場合、継続願入力手続きの他に、別途窓口で様式の提出が必要ですので、申し出てください。なお、復活を希望しない場合は、「奨学金継続願」を入力する際、「給付奨学金を希望しない」と回答してください。

●「奨学金継続願」の提出（入力）をした後

1. 令和5年4月以降に、スカラネット・パーソナルで提出（入力）された「奨学金継続願」の内容と令和4年度の学業成績に基づき、奨学生として適格であるかの認定（「継続」「警告」「停止」又は「廃止」）がされます。
2. 認定の処置内容は下記のとおりです。

「継続」の場合

特に連絡はありませんが、4月の振込日に振込があることを確認してください。

「警告・停止又は廃止」の場合

4月以降に処置内容通知と手続きに関する連絡をします。
なお、「停止」または「廃止」の場合は4月以降の奨学金は振り込まれません。

3. 学部1年生は、令和5年4月に2年生に進級できなかった時点で、奨学金が原則「停止」又は「廃止」となります。（給付奨学生の場合は「廃止」となります）※休学による留年の場合は、引き続き奨学金を受給できます。
4. 提出（入力）された「奨学金継続願」の内容について、支出よりも収入が明らかに多い（学部生は36万円以上、大学院生は45万円以上）と認められる場合には、内容に間違いがないかの連絡をします。
また、収入の入力内容に間違いがなく、支出よりも収入が多い場合は、後日、現在貸与を受けている奨学金の貸与金額を変更等について面談をさせていただきます。

●不明な点がありましたら、下記の窓口にご持参の上お越しください。

工学系事務部教務課学生支援担当（教務課③番窓口）

e-mail : k-gaksei@eng.hokudai.ac.jp

Tel : 011-706-6124